

○議長（前原英石君） 1 番 小杉知弘君。

○1 番（小杉知弘君） 1 番小杉知弘です。本日は通告どおり 2 点質問をさせていただきます。

まず 1 点目は、インフルエンザ予防接種費用助成の対象者の拡充についてです。

現在、インフルエンザ予防接種の費用助成の子どもの対象者は小学生、中学生ですが、対象者に高校生を加えることに関して、村長のご意見を伺わせていただきたいと思えます。

本村は富山市のベッドタウンとして子育て世代が多く住んでおり、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが村の総合計画においても重要課題として位置づけられています。

さらなる子育て支援の充実を目指し、さきの 1 2 月議会の一般質問において、こども医療費助成の年齢制限を 1 8 歳年度末まで上げることに對する質問をさせていただきました。

村長より、子育て世代がより安心して舟橋村で子育てできるよう、助成対象年齢を引き上げることで対応したいという回答をいただき、本議会におきましても、議案第 1 2 号における条例改正及び来年度予算への計上をしていただき、大変感謝しております。

さて、来週の日曜日 1 9 日は舟橋会館で「はたちのつどい」が開催される予定です。成年年齢が 1 8 歳に下がったことで、今年度 2 0 歳になった方の成人式の替わりの式典になりますが、これからは 1 8 歳で大人、1 8 歳未満が様々な分野において子どもと扱われるようになると思えます。とした場合、子育て支援は高校 3 年生となる 1 8 歳まで行うべきものとも考えるのではないのでしょうか。

また、村内での生活が主となっている小中学生とは異なり、村外に通学する高校生のほうが、インフルエンザの感染リスクが高いと言えます。

県内の市町村では、小矢部市、射水市、上市町、立山町、入善町、朝日町が既に高校生までのインフルエンザ予防接種の費用助成を行っています。周辺の市町村の状況からも、子育て支援の充実を掲げる本村にとって、インフルエンザ予防接種の費用助成の対象者に高校生を含むことも必須であると考えます。

以上、インフルエンザ予防接種の費用助成の対象者に高校生を含むことに対する村長の思いや対応策などありましたら、お聞かせ願えませんでしょうか。

次に 2 点目の質問です。2 点目は地域力創造アドバイザー制度の活用に関する質問で

す。

地域独自の魅力や価値の向上に取り組むことで地域力を高めようとする市町村が、地域活性化の取組に関する知見やノウハウを有する外部専門家を招聘し、指導・助言を受けながら取組を行う場合の外部専門家に関する情報提供及び招聘に必要な経費について、総務省が支援を行ってくれる「地域力創造アドバイザー制度」という制度があります。そちらの活用について、村長のご意見を伺わせていただきたいと思います。

渡辺村長が就任されて3か月ちょっと経過しました。役場内が明るくなったという話を聞いたり、先ほどの質問でも触れさせていただきましたように、子育て支援策を拡充していただいたり、村民にとって明るいニュースが続いております。また、先日の全員協議会では、渡辺村政のロードマップを示していただき、今後の村政への期待は高まるばかりです。

一方で、これだけの政策を全て実現するためには、村の予算には限りがありますし、人材においても、日々の業務がある役場職員の皆様を頼ることに限界があると思います。

茨城県にある境町という町をご存じでしょうか。茨城県南西部に位置する人口約2万3,000人の町ですが、近年非常に注目を浴びています。

最も特筆すべきものはふるさと納税の額になりますが、平成25年時点でのふるさと納税寄附額は僅か6万5,000円でしたが、約5年で60億円を突破しています。

去年は49億円と減ってはいますが、ふるさと納税の寄附によって、自動運転バスの導入やたくさんの子育て支援策、それらに伴う人口の増加と、全国でも注目を浴びている市町村の一つです。

これらの功績は、境町長の手腕によるたまものである一方で、経験豊富な本制度に登録されているアドバイザーがいらっしゃったという話も聞いています。

本制度の財政措置の内容としては、市町村外在住の外部専門家を年度内に延べ10日以上または5回以上招聘して、地域独自の魅力や価値を向上させる取組を実施した場合に、市町村に対して特別交付税措置をするもので、1市町村当たり年間560万円、最大3年間の補助を受けることが可能です。

また、地域力創造アドバイザー制度ですが、アドバイザーの取組内容は、1、地域資源を活用した地域経済循環、2、まちなか再生、3、生活機能の維持、4、環境保全・SDGs、5、防災減災・危機管理、6、観光振興・交流、7、関係人口の創出・拡大、

8、移住・定住促進、9、少子化対策、子ども・子育て支援、10、地域づくり人材の育成・教育、11、自治体経営イノベーション、12、シティプロモーション・地域PRと、12の分野に分かれており、非常に多岐にわたります。

渡辺村政において、「未来へと持続する村づくり」「子育てしたくなる村づくり」「高齢者にも安心な村づくり」「公平で透明な役場づくり」という4つの柱にも共通する内容が記載されています。

「光りかがやく未来をえがく ふなはし新時代！」の実現に向けて、地域力創造アドバイザー制度の活用について、村長のご意見を伺えればと存じます。

以上2点、私からの質問になります。

○議長（前原英石君） 村長 渡辺 光君。

○村長（渡辺 光君） 1番小杉議員の、まずはインフルエンザに関する質問にお答えいたします。

村のインフルエンザの予防接種に係る助成制度は、現在のところ、小学生は1人2回まで、中学生及び妊婦とその配偶者等に1人1回までの接種に対して一部助成を行っております。

令和2年度におきまして、発生した新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応として、高校3年生相当年齢までの助成対象を拡大して、予防接種の接種率を高める対応を行いました。インフルエンザの接種率は、中高合わせて約6割という結果でありました。

令和4年8月時点で、高校3年生相当年齢までを対象としている自治体は県内で6市町あり、4町については実施済みでありました。全国でも対象範囲を拡大する自治体は増えてきている状況であります。

村内の高校3年生相当年齢の見込み人数は、令和5年度で117人、令和6年度は126人、令和7年度は114人となっております。それ以降も120人前後の人数で推移をしていく見込みであります。

他の市町のように上限3,000円を助成するとし、全対象者が接種した場合、毎年30から40万円弱の財政負担が生じます。対象範囲の拡大は予算措置が必要であり、議会の理解を得て行う必要があると考えておりますが、村としては、新型コロナウイルス感染症との同時流行の防止や重症化リスクの低減なども踏まえ、高校3年生相当年齢まで対象範囲を拡大する方向で実施したいと考えております。

新型コロナは、5月8日から感染症法上の位置づけが季節風インフルエンザと同等の5類に移行となりますが、ワクチン接種を希望される方々に速やかに接種できる環境を整えてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

続いて、地域力アドバイザー制度の活用についてのご質問にお答えいたします。

地域力創造アドバイザーは総務省が実施している事業で、地域力を高めようとしている市町村が、取組に関する知見やノウハウを有する外部専門家を招聘し、指導・助言を受けるものであります。アドバイザーは、令和4年度時点では、民間の方が438名、自治体職員が23名登録されております。

アドバイザーの取組内容は、今ほど小杉議員の述べられたとおり、「「まち」の魅力維持・向上」として、6次産業化や販路開拓等の地域資源を活用した地域経済循環、地域医療・福祉、地域交通といった生活機能の維持等があります。「「ひと」の流れの創出・「ひと」を育てる」として、関係人口の創出・拡大、移住定住支援、少子化対策等があります。そして、「共通基盤、横串の手法・取組」として、自治体経営イノベーションやシティプロモーション等、12項目が分類されております。

実際に活用する方法であります。総務省のホームページより人材を探し、市町村において予算計上を行い、アドバイザーからの助言・指導を受け、謝金等を支払うものであります。

アドバイザーに、年度内に延べ10日以上または5回以上民間専門家を活用した場合、年560万円を上限に3年間特別交付税措置されるものでございます。

本村といたしまして、ふるさと納税、そして現時点では取組のない企業版ふるさと納税について、寄附金の増加だけではなく、ふるさと納税を活用した地域課題解決の取組について活用の検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。答弁といたします。

○議長（前原英石君） 小杉知弘君。

○1番（小杉知弘君） 両質問において前向きな回答、ありがとうございました。

まず、インフルエンザ予防接種費用助成に関してですが、運用に当たりまして、接種券の配布方法等、また議論させていただければと思います。

といいますのも、同じ高校生といっても、高校1年生と3年生では、インフルエンザウイルス、インフルエンザにかかったときのリスクというものが変わってくると思いま

す。インフルエンザの予防接種は、通常年間に2回受けるのを推奨されていると思いますが、やはり受験を控える高校3年生は2回受けていただいたほうがいいと思いますし、逆に1年生に関しては予防接種まで必要ないんじゃないかという話もありますので、例えば高校1年生のときにもう3年分配ってしまって、その3回の使い方は自由にお任せしますとかといった柔軟な取組をしていただけるといいかなというふうに思っております。

2点目の地域力創造アドバイザー制度に関しましては、ふるさと納税への活用等、お話がありましたが、こちらも、先ほどの、400名以上いらっしゃるアドバイザーの中の人選をやはり慎重にさせていただきつつ、あと、ふるさと納税であれば、何かしら数値目標みたいなものも掲げて取り組んでいただければと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（前原英石君） 村長 渡辺 光君。

○村長（渡辺 光君） 今ほどのご質問、ありがとうございました。

接種方法につきましてご提案ということで、私自身、接種方法の点につきまして、まだまだ考えが及んでいなかったなというふうに感じております。どのような接種方法、利用者、村民の皆様はどういった形で接種いただくかということも、今後検討を深めてまいりたいと思います。

あわせて、ふるさと納税、地域力創造アドバイザーの件なんですけれども、やはりどういった方が来ていただくかというところは非常に重要になるかと思っております。今ほどのご質問にあったとおり、茨城県の境町も、私自身、興味のある自治体だというふうに思っておりますし、当村と似た規模であったり、当村と特色が似ているような自治体の利用状況も確認、情報を共有しながら、今後推進を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上となります。